

所得税法施行令第217条第4号及び法人税法施行令第77条第4号に掲げる特定公益増進法人であることの証明書

法人の主たる事務所の所在地	三重県津市半田1330
法人の名称	学校法人 セントヨゼフ女子学園
代表者の氏名	理事長 中津 幹
法人の目的又はその設置する学校	セントヨゼフ女子学園高等学校 セントヨゼフ女子学園中学校

上記の法人は、所得税法施行令第217条第4号及び法人税法施行令第77条第4号に掲げる特定公益増進法人であることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、発行日から5年間です。

平成27年9月28日

三重県知事 鈴木英敬

